

第 1 章 熊本都市圏総合交通戦略とは |

第 1 章 熊本都市圏総合交通戦略とは

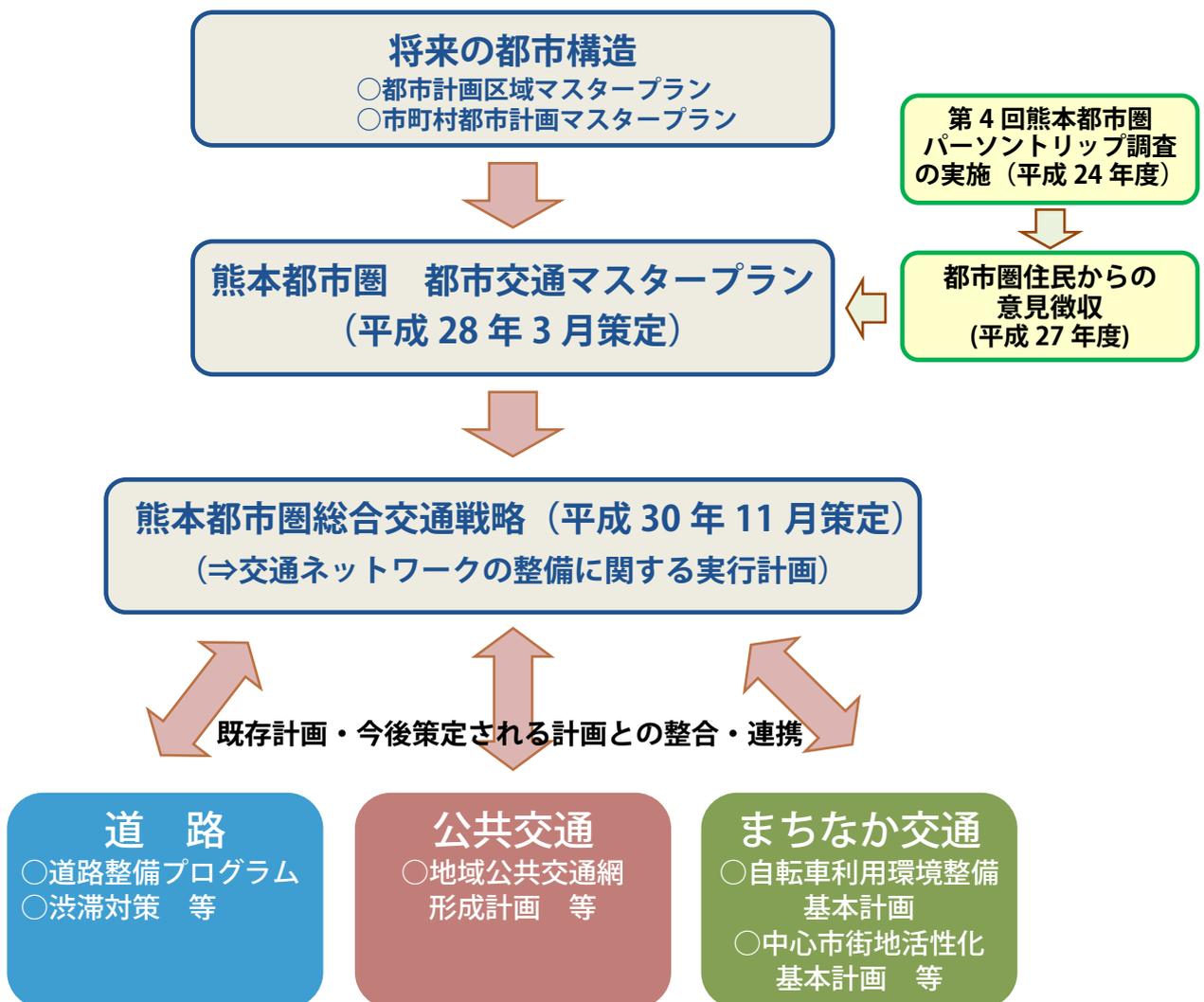
■ 1. 熊本都市圏総合交通戦略の位置付けと役割

熊本都市圏総合交通戦略（以下、総合交通戦略という。）は、第 4 回熊本都市圏パーソントリップ調査（平成 24 年度実施）に基づいて検討された「熊本都市圏 都市交通マスタープラン（平成 28 年 3 月策定）」（以下、都市交通マスタープランという。）で提示された、将来の都市像や交通体系のあり方と施策を、戦略的に推進するための具体的な取り組み方を示す実行計画で、過度な自動車利用に依存することなく、徒歩、自転車、公共交通等の各モードが連携した都市交通体系の構築を目的とするものです。

総合交通戦略では、都市交通マスタープランで掲げている将来像の実現に向けて取り組む「主要施策」「事業主体」「対象地域」「整備スケジュール」などを示しています。

総合交通戦略に基づき、施策の進捗管理や効果の検証をもとに必要な見直しを行いながら、着実かつ継続的な施策の実施により、目指すべき将来像に向けて事業成果をあげていくことが重要です。

なお、総合交通戦略の計画期間中に社会情勢の変化やそれに伴う新たな法制度の整備、新技術の開発・導入等が進むことが予想されることから、方針や施策についても随時見直しを行っていく予定です。



■ 2. 策定の視点

総合交通戦略は、都市交通マスタープランの将来像実現を目指しながら、更に次の2点を考慮して策定しています。

①計画期間中の社会情勢の変化を的確に反映し、実行性を確保します。

- ・総合交通戦略は、都市圏の将来像を実現するための施策に関する実行計画となります。そのため遅滞なく計画を推進していく必要性・重要性を考慮し、随時見直しを図ります。

②「平成28年熊本地震」の経験を踏まえ、都市圏の将来像に防災機能強化の視点を明確化します。

● 2 環状 11 放射道路

- ・リダンダンシー確保の観点から、南北方向・東西方向ともに骨格幹線道路の優先的な対応が必要です。

● 多核連携、防災機能向上等に資する道路整備

- ・地域や路線の特性に応じて、幹線道路の整備並びに橋梁の耐震化及び電線地中化等の対応が必要です。

「平成28年熊本地震」の経験を踏まえた道路整備等が行われることで、災害時の渋滞対策だけでなく、公共交通(バス)の運行経路並びに歩行者・自転車の移動経路の確保につながります。

国道3号の渋滞状況



出典：熊本市 平成28年熊本地震「震災の記録」

国道57号の渋滞状況



出典：国土交通省資料

■ 3. 対象地域

対象地域は、熊本市を中心とする5市6町1村（熊本都市圏）です。

熊本市 宇土市 合志市 宇城市の一部（不知火、松橋、小川地区）

菊池市の一部（泗水地区） 大津町 菊陽町 西原村 御船町 嘉島町 益城町 甲佐町。



■ 4. 計画期間

総合交通戦略は、都市交通マスタープランの目標年次（策定から20年後）の中間年であり、「平成28年熊本地震」発生から10年後にあたる2025年度を目標年次と位置づけます。

計画期間は、検討期間中に発生した「平成28年熊本地震」による甚大な被害からの着実な復興を考慮し、熊本県及び熊本都市圏の各自治体が策定している復興計画を踏まえて設定しています。